

## 仕様書

### 【品名】 碾茶用製茶機械装置一式

### 【目的】

本仕様書は、佐賀県茶業試験場において、碾茶製造に関する試験研究を実施するため、碾茶が安定して製造できる製茶機械装置一式を導入し、納入後直ちに試験研究に使用可能な状態とすることを目的とする。

なお、本仕様書は特定の製造者又は型式を指定するものではなく、同等以上の性能及び既設設備との適合性を満たす機器についてはこれを認めるものとする。

### 【使用目的】

本装置は、近年世界的に需要が伸びている碾茶を製造する機械であり、当場で取り組んでいる碾茶製造技術の確立及び佐賀県独自の釜炒り碾茶の特性解明、CO<sub>2</sub>削減型製造技術の確立等の研究遂行のために用いる。

### 【装置の概要】

- ・碾茶の一貫製造（投入～乾燥～選別）が可能であること。
- ・1時間あたり最大200kg相当の生葉を処理できること。
- ・既存ラインとの連携が可能であること。

なお、本装置の構成及び性能の詳細は、以下に示すとおりとする。

### 【装置の仕様】

#### (1) 生葉バケット 1式

- ・生葉用で輸送能力が1,000kg/h以上であること。
- ・高さが5m以上であること。

#### (2) 生葉カッター 1式

- ・生葉を5cm角以下に切断可能であること。
- ・処理能力が1,800kg/h以上あるもの。
- ・生葉投入口の寸法が770mm×390mm以上であること。

#### (3) ベルトコンベア 1式

<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の冷却機から散茶機間を輸送できること。</li> <li>・全長2.5m以上であること。</li> </ul>
(4) 散茶装置 1式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸葉の表面水分を除去できること。</li> <li>・高さが3m以上であること。</li> </ul>
(5) ベルトコンベア 1式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・散茶装置からネット乾燥機間を移動させ、ネット乾燥機の投入部に蒸葉を均一に投入することができること。</li> <li>・全長2.0m以上であること。</li> <li>・移動式コンベアであること。</li> </ul>
(6) ネット乾燥機 1式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間あたり最大200kg相当の生葉を処理できること。</li> <li>・ネットはステンレス製であること。</li> <li>・熱源はLPGであること。</li> </ul>
(7) ベルトコンベアまたは振動コンベア 1式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット乾燥機から取り出される茶葉を回収し、吸引式輸送装置へ投入できること。</li> </ul>
(8) 吸引式輸送装置 1式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット乾燥機からつる切り機間を輸送し、つる切り機へ投入できること。</li> </ul>
(9) 既設制御盤改造 1式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の蒸し製玉緑茶ラインと新設の碾茶ラインとにラインの切り替えができること。</li> </ul>
(10) つる切り/風力選別機架台 1式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のつる切り機および風力選別機を上下に収納できること。</li> <li>・つる切りと風力選別を一連の流れで処理することができること。</li> </ul>
(11) 風送式輸送装置 2式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・風力選別機で分離された葉と茎を別々に既存の乾燥機2台へ輸送できること。</li> </ul>

#### 【設置条件等】

- ・必要な電源容量については受注者が現地確認のうえ対応すること。
- ・熱源に使用するLPGについては既設設備から供給するものとし、接続方法について

は現地状況に応じて適切に施工すること。

- ・既設設備との接続範囲については、本装置の性能を発現させるために必要な範囲を受注者の負担とする。

#### 【据付、調整及び試運転】

- ・本装置の設置、据付及び稼働に必要な一切の作業（機器の運搬、取付、ガス設備との接続、電源設備との接続（動力一次側及び二次側を含む）、配線その他関連作業並びにこれらに要する諸資材及び諸経費を含む。）は、本調達に含むものとする。

- ・受注者は、納入する製茶機械装置について、指定する場所に搬入し、前項に定める各種作業を含め、既設設備との接続を行った上で据付及び調整を行うものとする。

- ・本装置の設置にあたり、設置予定箇所に既設されている揉捻機及び並行篩機械については、受注者の負担により適切に移設すること。

なお、移設先及び移設方法については、発注者と協議のうえ決定するものとする。

- ・ただし、既設設備の大規模な改修等、本装置の設置範囲を超えると認められる場合は、発注者と協議のうえ、対応を決定するものとする。

- ・据付及び調整完了後は、当场担当者立会いのもと試運転を実施し、本装置が仕様書に定める内容を満たし、正常に動作することを確認するものとする。

- ・試運転の結果、不具合等が認められた場合は、受注者は必要な調整を行い、正常な動作が確認されるまで責任をもって対応するものとする。

#### 【付帯事項】

- ・納入時には、本装置の安全操作及び一般的な保守、使用法の講習を行うこと。

- ・納入スケジュールは、当场担当者と協議し、計画的に行うこと。

- ・納入された製品における能力内の使用中に発生した1年以内の故障については、その修理、調整等責任をもって無償で行うこと。

- ・故障時には、迅速な修理対応が可能であること。

- ・本仕様書の技術的内容及び知り得た情報に関しては、守秘義務を負うものとする。

- ・本仕様書の技術的内容に関しては、当场担当者の指示に従うこと。

- ・本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、当场担当者と協議のうえ決定

する。